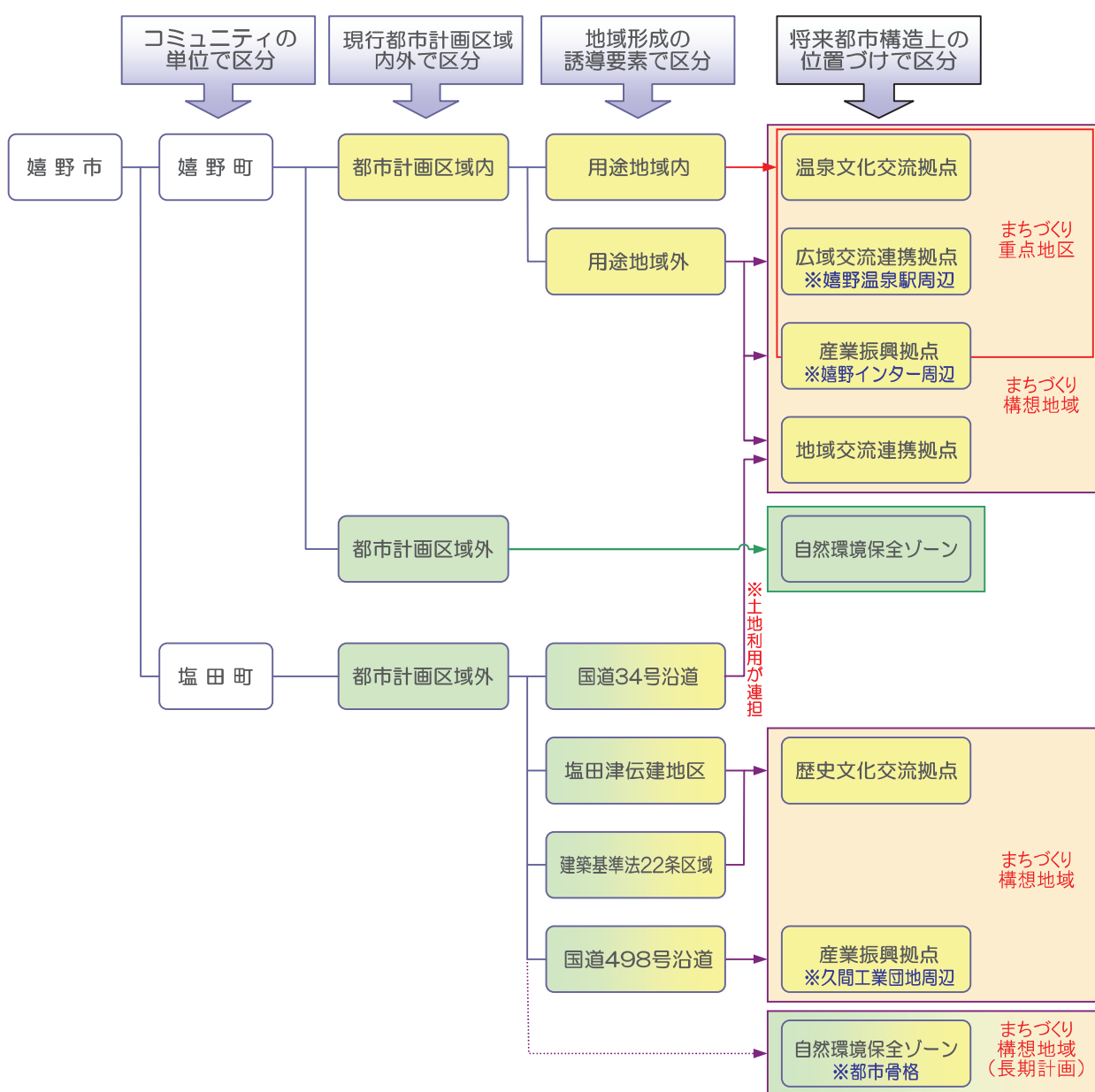


第5章 地域別構想

5-1 まちづくり地域の設定

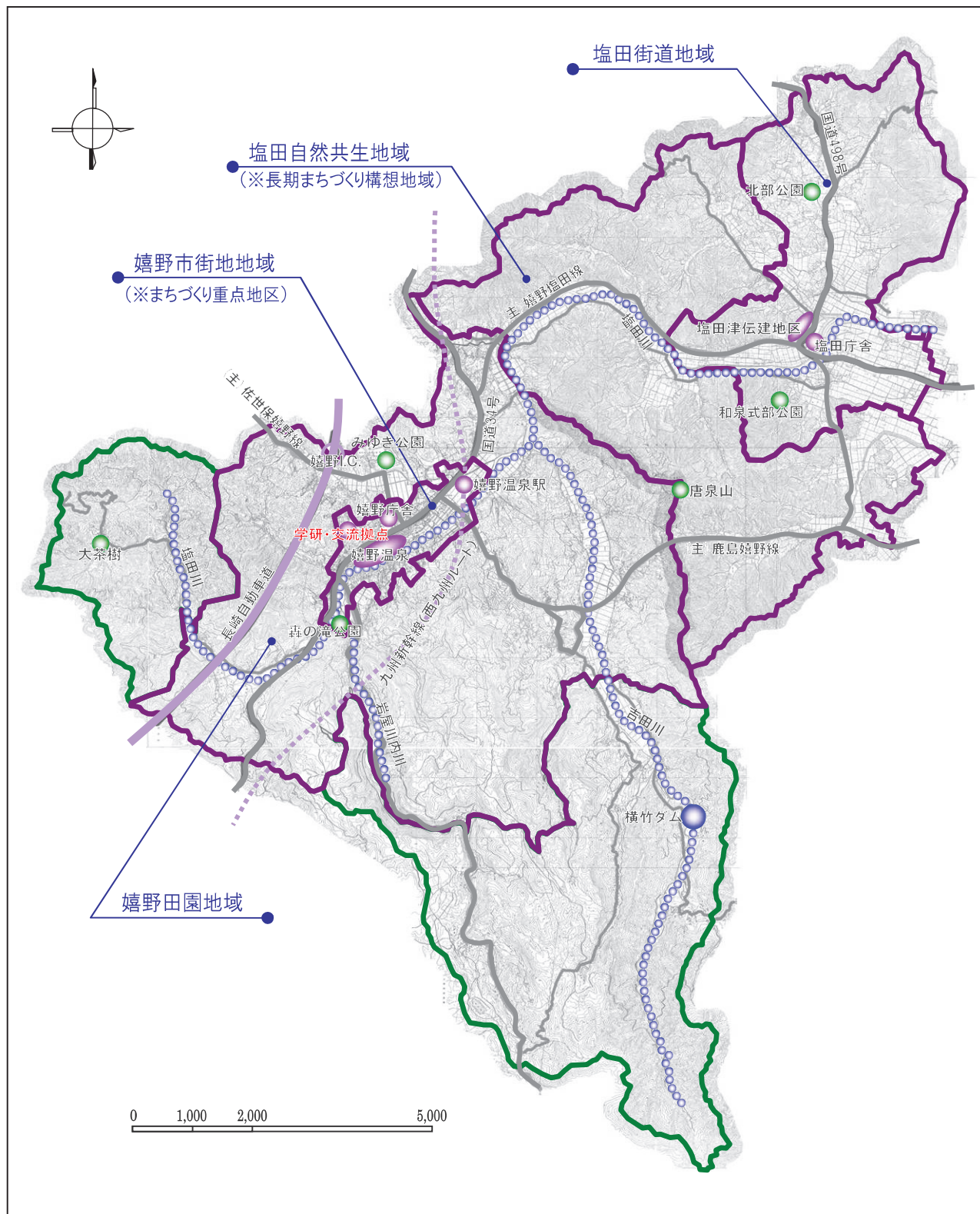
地域別まちづくり構想の策定にあたって、その構想単位については、市域を既存のコミュニティが継続している旧行政界と、現時点における都市計画の指定状況（都市計画区域・用途地域の内外）で地域区分し、これまでに形成された地域社会のまとまりを尊重するとともに、全体構想で設定した将来都市構造上の位置づけや、地域住民による主体的なまちづくりの実現性（域内における都市機能の集積、一定の生活行動・都市活動機会の確保など）を踏まえ、「まちづくり構想地域」として設定します。

なお、地域単体でのまちづくりが困難で、かつ嬉野市全体のニーズからまちづくりを考えるべき地域については、全体構想においてその方針を定めるものとします。



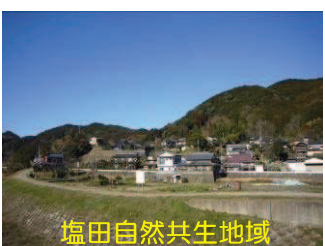
本計画では、嬉野市を4つのまちづくり構想地域(うち1地域は重点地区)として区分し、それぞれの地域特性を活かした地域別まちづくり構想を策定します。

図 地域区分図



5-2 地域別まちづくり方針

地域別まちづくり方針は、前項で区分した各地域について、その将来像（将来の地域のまちな姿）と、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方（基本目標、方針）を示すものであり、全体構想における都市の将来像や基本目標、都市構造を踏まえながら設定します。

地 域	地域の将来像・地域づくりの方針等
 嬉野市街地地域	地域の生活文化と非日常の都市魅力が融合し、社会的・文化的価値を生み出す広域交流のまち ■ 交流を軸とした嬉野の発展の核となるまちづくり ■ 文化的・知的好奇心に応える観光のまちづくり ■ 温泉街に息づく生活文化を育てるまちづくり
 嬉野田園地域	自然と都市を結び、四季の豊かさを実感できる、風土を活かし地域の魅力を創造・発信するまち ■ 彩りある風土を住環境と観光に活かすまちづくり ■ 自然と文化が織り成す魅力を活かしたまちづくり ■ 自然と共生した豊かな暮らしを実感できるまちづくり
 塩田街道地域	歴史・伝統と生活文化を詰め込み、出会い、体験し、感動できるふれあいのまち ■ 魅力ある地域文化を磨き発信するまちづくり ■ 歴史をめぐり、文化とふれ合えるまちづくり ■ 独自性のある文化的な生活環境のまちづくり
 塩田自然共生地域	水と緑が育む豊かな田舎の環境を背景とし、人と物、多様な文化が往来する“結い”のまち ■ 交流の歴史資源を再生・発信するまちづくり ■ 地域の自然・歴史資源の価値を創生するまちづくり ■ 塩田川と共生する文化的生活創造のまちづくり

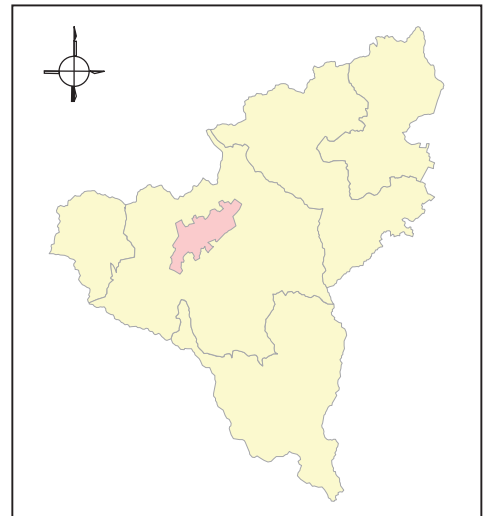
5-2-1 嬉野市街地地域

1. 嬉野市街地地域の概要

本地域は、嬉野市嬉野町の中心部に位置する市街地を中心に形成され、温泉街や、嬉野温泉駅の設置が予定される区域など、嬉野市の拠点的な地区で構成されます。

北東から南西に長い区域には、国道34号と(主)佐世保嬉野線、(主)鹿島嬉野線が走っているほか、嬉野温泉駅の設置が予定されているなど、交通の利便性に恵まれています。また、地域外になっているものの、嬉野I.C.の交通機能の恩恵を受けています。

全域が市街地であり、都市機能が集積する一方で、塩田川が区域の中心を流れ、社寺林や民家、温泉旅館の敷地林といった緑に恵まれるなど、環境面も優れています。



2. 嬉野市街地地域の現状・特性

本地域は、温泉街（嬉野温泉）と嬉野温泉駅（予定）を中心に市街地の構造が形成され、主要な都市機能・基盤が集積しています。

位置づけ	広域都市交流拠点エリア、市街地形成ゾーン、都市活動拠点、広域連携拠点
自然・緑	○地域中央を塩田川が東西に流れており、市街地内において同河川沿いや社寺林を含めた敷地林等が残っている。
歴史・文化	○長崎街道の嬉野宿や歴史ある嬉野温泉を基盤としており、宿場町の本陣として利用された瑞光寺や、豊玉姫神社をはじめ多くの史跡が残っている。
産業	○嬉野温泉の宿泊業を中心に、商業・サービス業が集積している。
土地利用	○塩田川沿いの温泉街や国道34号沿いなどに商業地が形成されている。 ○温泉街の周辺部では低層住宅中心の住宅地が形成されている。 ○嬉野温泉駅周辺部は現在のところ農地として利用されている。 ○市街地内において、空き地・空き家が増加している。
都市基盤	○国道34号、(主)佐世保嬉野線、(主)鹿島嬉野線が結節している。 ○都市計画道路として主要道路の整備が進んでいる。 ○土地区画整理事業によって、道路、公園や雨水排水施設の整備が進んでいる。
都市基盤施設	嬉野庁舎、嬉野消防署、嬉野警察署、嬉野市文化センター、嬉野市公会堂、嬉野図書館、嬉野交流センター、嬉野公民館、嬉野医療センター、老人福祉センター、保健センター、嬉野保育所、嬉野市体育館、嬉野高校、嬉野温泉バスセンター、轟の滝公園、西公園、嬉野温泉駅(予定)、嬉野I.C.（機能のみ）
地域資源	嬉野温泉、瑞光寺など長崎街道・嬉野宿の名残、塩田川（親水空間）

3. 嬉野市街地地域の課題

〈地域の役割〉

生活行動・都市活動の広域圏化が進む大交流時代に、嬉野市が広域圏において重要な位置を占めるための、多様なニーズに対応した広域交流拠点の形成。

〈基本的課題〉

- 行政、商業、医療、教育、文化・交流などの既存の都市機能の活用
- 市域を越えた広域圏の社会的ニーズを対象とした都市活動機会の創造
- 市外から人や財・サービスの流入を促す社会的条件と独自性のある生活文化の創出
- 地球環境と調和し持続発展した潤いのある都市環境の形成

〈分野別課題〉

課題の分野	課題の内容
土地利用	○嬉野温泉駅周辺における機能立地に向けた適正な土地利用の規制・誘導 ○既成市街地の実情に見合った土地利用誘導の見直し ○嬉野I.C.周辺における適正な土地利用誘導 ○嬉野温泉の新たな展開に向けた土地利用の促進
市街地整備	○嬉野温泉駅周辺における嬉野医療センターを核としたまちづくり ○嬉野医療センター跡地や大型温泉施設跡地の再開発 ○既成市街地内の空き地や空き家対策 ○観光客が街を楽しめる知的・文化的な市街地環境の形成
道路・交通体系	○広域交流促進に向けた幹線道路（国道34号、(主)佐世保嬉野線、(主)鹿島嬉野線、嬉野温泉駅アクセス道路）の円滑な通行機能の確保 ○既成市街地内における安全で快適な交通環境の確保 ○嬉野温泉駅における交通結節点機能の確保 ○嬉野温泉バスセンターの維持・利便性の強化 ○地域公共交通体系における拠点性の確保
水・緑の整備	○変化・多様化する公園利用ニーズへの対応 ○観光客の利用を想定した公園の再構築 ○温泉街の中心を流れる塩田川における親水空間の確保
自然環境・都市環境	○塩田川を活かした潤いのある都市環境の創出 ○既成市街地内に残る緑の確保 ○生活行動・都市活動環境における緑の確保（※緑のネットワーク）
景観形成	○都市の玄関口としての嬉野温泉駅周辺における景観形成 ○温泉街を散策してもらうための街並み形成 ○嬉野温泉駅前や既成市街地内における唐泉山眺望の確保
安全・安心	○地域住民だけでなく、来訪者の安全も鑑みた総合的な自然災害への対応 ○観光客などが安心して歩ける安全な歩行者空間の確保 ○生活空間（市街地）における防犯環境の強化

4. 嬉野市街地地域のまちづくり目標

(1) 地域の将来像

地域の生活文化と非日常の都市魅力が融合し、 社会的・文化的価値を生み出す広域交流のまち

嬉野市街地地域は観光交流都市・嬉野の中心となる地域であり、九州新幹線嬉野温泉駅の開業を見据え、観光客など外部からの人や財の流入を促すと同時に、嬉野の地域資源や市民の生活文化を基盤とし、新たな社会的・文化的価値を発信する広域的な都市活動の拠点を目指します。

(2) 地域づくりの目標

交流を軸とした嬉野の発展の核となるまちづくり

多方面における都市活動機会の創出と、嬉野市外からの人・財・サービスの流入を促し、新たな社会的・文化的価値を創造・発信する、佐賀南部地域における都市文化の創造拠点を目指します。

□嬉野温泉駅、嬉野I.C.などの交通結節点機能を活かした拠点地区づくり

□既存の機能集積と温泉地の都市魅力を活かした新たな都市活動機会の創造と維持

文化的・知的好奇心に応える観光のまちづくり

個人・小グループ旅行、女性・外国人観光客をターゲットの中心に据え、地域の生活文化に触れられる機会を提供し、文化的・知的刺激に満ちた観光地を目指します。

□歓楽型観光地からの転換と新たなニーズをターゲットとした観光地づくり

□市外からの人・財・サービスの流入を促し、新たな社会的・文化的価値を創造・発信する仕掛けづくり

温泉街に息づく生活文化を育てるまちづくり

外部からの刺激を受け、時代とともに進化を続けながら、市民が快適かつ文化的水準の高い暮らしを営むことができる生活の場を目指します。

□温泉観光地ならではの生活様式と嬉野らしさを活かした生活文化の継承・創造

□地域が主役となって嬉野温泉ブランドを磨き、多角的に活用・展開させる仕掛けづくり

5. 嬉野市街地地域のまちづくり基本方針

本地域では、九州新幹線嬉野温泉駅の開業を見据え、佐賀南部地域における都市文化の創造拠点を目指し、広域生活圈機能（拠点的な都市機能）の整備と、都市活動機会の創出を柱に、住民・事業者・地権者等による社会的地域組織が主体となって、まち（地域）の開発・維持管理・運営を一体的に推進します。

（1）交流を軸とした嬉野の発展の核となるまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
嬉野温泉駅、嬉野I.C.などの交通結節点機能を活かした拠点地区づくり	【嬉野温泉駅周辺地区；広域生活圏の拠点地区の形成・運営】 □土地区画整理事業によって都市施設・基盤の整備を推進する。 □都市計画によって計画的な土地利用誘導を図るとともに、嬉野医療センターの立地を踏まえた企業誘致活動を推進する。 □交通結節点としての機能強化に向け、嬉野I.C.との連絡道路（新規幹線道路）の整備を推進する。 □新幹線利用者の温泉街や塩田津などへの連絡強化に向けた多様な二次交通手段の整備に取り組む。 ■地区計画や景観計画、まちづくり協定等に基づき、都市の顔に相応しい開発・土地利用等と街並み環境づくりに努める。 ■行政に代わって社会的地域組織が公共施設・空間の活用・維持管理などのまちづくり活動を一体的に運営する。 【嬉野I.C.周辺部地区；産業（生産機能＋就業機会）集積地の形成】 □地区整備計画や景観計画によって周辺環境に配慮した土地利用誘導を図りながら、企業誘致活動を推進する。 □広域ネットワークとの結節点として関連する道路（市街地環状線等）の整備を推進する。 ■都市の玄関口（嬉野I.C.周辺）における土地活用の促進を踏まえ、地域と立地事業者、NPO等による環境美化活動を推進する。
既存の機能集積と温泉地の都市魅力を活かした新たな都市活動機会の創造と維持	【嬉野医療センター跡地；広域交流拠点の形成・地域組織づくり】 □地区整備計画に基づき、跡地の計画的な都市施設・基盤の再整備を推進する（併せて西公園の拡張・機能充実を図る）。 □拠点機能立地に向け、必要に応じた都市計画の見直しを検討する。 □交流系の広域生活圈機能の強化（広域交流拠点施設の整備）を図るとともに、MICE誘致活動を推進する。 □嬉野I.C.との連絡道路の再整備（狭隘区間の解消、歩車道分離等）を推進する。 ■総合型地域スポーツ/文化クラブ（地域組織）を立ち上げ、行政に代わり、広域交流拠点施設の自主事業開発と管理運営を行う。

(2) 文化的・知的好奇心に応える観光のまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
歓楽型観光地からの転換と新たなニーズをターゲットとした観光地づくり	【嬉野温泉中心部；ユニバーサルデザイン化＋災害対応力強化】 □歩行者中心の回遊性の確保に向け、歩行者の安全性に配慮した道路やポケットパーク等の整備を推進する。 □都市活動・交流機会の拡大・多様化に備え、都市防災機能の強化を図る（防災センターとして消防署の建替え・機能強化を図る）。 □避難情報（マニュアル）を含めた多角的・多様な観光情報の発信手段の整備に取り組む。 □嬉野市体育館、中央広場等の再整備・再構築を推進する。 ■防災・福祉・美化活動や企業誘致（空き店舗対策等）、公共施設・空間の活用・維持管理などの一体的なまちづくりを運営する。
市外からの人・財・サービスの流入を促し、新たな社会的・文化的価値を創造・発信する仕掛けづくり	【嬉野温泉中心部；広域生活圏機能の再構築＋都市魅力の連携強化】 □公共性の高い民間施設や大規模未利用地の再整備を促進する。 □観光回遊の経路に合わせ、地域の街並みと道路整備を推進する。 □嬉野市街地の縦貫線・環状線となる都市計画道路の整備未着手・未改良区間の整備を推進する。 ■嬉野温泉バスセンターの機能更新・強化や嬉野温泉センター跡地の活用など、都市活力の創出に取り組む。 ■地区計画や景観計画、まちづくり協定等を踏まえた開発・土地利用等と街並み環境づくりに努める。 ■新たな生活文化を創造する地域資源の活用活動に取り組む。

(3) 温泉街に息づく生活文化を育てるまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
温泉観光地ならではの生活様式と嬉野らしさを活かした生活文化の継承・創造	【街並み環境整備＋地域組織づくり】 □都市計画と景観計画によって街並み環境の整備を推進する。 □観光機能を含む都市機能の配置や住民の生活行動・動線を踏まえた歩行者に配慮した道路整備を推進する。 ■地区計画や景観計画、まちづくり協定等を踏まえた開発・土地利用等と街並み環境づくりに努める。 ■学校教育などを通じて地域独自の災害対応力を備える。 ■スポーツ・文化の総合型地域組織が主体となった調査研究・活用事業等などを通じて地域の生活文化の創造を図る。
地域が主役となって嬉野温泉ブランドを磨き、多角的に活用・展開させる仕掛けづくり	【嬉野温泉中心部；地域イメージの向上＋地域ビジネスモデル構築】 □地区計画や景観計画、まちづくり協定等を踏まえた開発・土地利用等と街並み環境づくりに努める。 ■社会的地域組織による地域資源を活用した自立型経済システムモデルの構築とブランド化活動を推進する。

6. 嬉野市街地地域の分野別まちづくり方針

地域の基本方針を踏まえ、必要な都市計画の施策や都市施設の整備、並びにまちづくりの運用についての方針を、以下のとおり設定します。

(1) 交通施設等整備

本地域は、九州新幹線嬉野温泉駅や長崎自動車道嬉野I.C.を中心に都市幹線道路が結節する環境・立地条件と、市民生活の中心地と九州有数の温泉街が重なる複合的な都市機能の構成を踏まえ、都市活力の創出に向けた交通機能の充実と、市民や観光客の安全かつ負担の少ない通行に配慮した交通空間・散策ルートの確保に努めます。

対象施設	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
都市幹線道路 国道34号 (主)佐世保嬉野線 (主)鹿島嬉野線	□未整備区間を中心に計画幅員の確保や歩道の設置などの整備に取り組み、円滑な通行機能の確保に努める。 □沿道の街並み環境に合わせ植栽、無電柱化（電柱の撤去）などに取り組み、良好な道路空間の維持・形成に努める。 □歩道のバリアフリー化や、歩行者と自転車の安全性確保に努める。 ■植栽の維持管理や清掃など来街者のもてなし活動に取り組む。
市街地幹線道路 (都)中井手線 (都)嬉野環状線 (都)下宿大通り線 (主)大村嬉野線 (一)嬉野下宿塩田線 (都)旧本通り線 (都)川端通り線	□都市計画道路の未着手・未改良区間の事業化や新規路線整備に取り組み、市街地の横断・縦貫線及び環状線の形成に努める。 □温泉街と周辺の観光資源を結ぶ道路は、狭隘区間の拡幅・歩道確保などの整備に取り組み、観光ネットワークの形成に努める。 □嬉野温泉駅と嬉野I.C.を結ぶ新規道路の整備に取り組む。 □沿道の街並み環境の整備等と合わせ、美装化や歩車共存の道路整備を推進する。 ■植栽の維持管理や清掃など来街者のもてなし活動に取り組む。
まちなか生活道路	□嬉野市街地中心部の街並み環境の整備、観光スポットを結ぶ散策ルートの整備等と合わせ、美装化や歩車共存の道路整備を推進する。 □区画整理地区外にみられる市街地内の狭隘区間については、災害対策も踏まえ拡幅などの整備に努める。 ■植栽の維持管理や清掃など来街者のもてなし活動に取り組む。
嬉野温泉駅	□新幹線利用者の二次交通手段の円滑な処理に向けた整備を図るとともに、駅の多面的活用が図られるような整備に努める。 ■社会的地域組織が主体となって、民間の視点を活かした駅の公共空間利用に取り組む。
嬉野温泉バスセンター	□バスセンターとしての機能・施設更新や利用促進を支援し、公共交通手段の維持に努める。 ■バスの待合い・乗降等の本体施設の更新やバリアフリー化に努める。 ■物販・サービス等の副次的機能の付加や、交流機能との複合化などを図り、まちなかの賑わい創出に努める。

(2) 水と緑の環境施設整備

本地域における公園緑地は、地域住民の生活に定着した憩い・レクリエーション・防災・環境等の機能の維持・強化とともに、新幹線利用客や嬉野温泉の観光客、医療機関に訪れる患者等の利用も踏まえ、交流・観光・保養を用途とする機能・空間の充実を目指します。

また、地域を貫く塩田川については、生活・都市活動が営まれる市街地や公園などの都市施設との関係・関連性を踏まえ、親水性の高い空間創出に取り組みます。

対象施設	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
轟の滝公園	□観光公園として位置づけ、休憩所や駐車場等の既存施設の維持・充実とともに、集客強化に向けた新たな施設整備に努める。
鷹ノ巣公園	□地域住民の・交流を促す施設の整備に取り組むとともに、植栽・緑化など来訪者を迎えるための修景整備に努める。 ■小学校や保育所に近い立地条件を踏まえ、遊具等の定期点検や清掃など地域のボランティア活動を推進する。
西公園	□地域住民の憩いの空間として、散策路や庭園、休憩所など回遊性を高める施設整備に努める。 □嬉野医療センター跡地への拡張と防災機能の整備に取り組み、地域の多目的な利用の促進に向けた施設の充実に努める。 ■嬉野医療センター跡地での広域生活圏機能の拠点施設の整備に合わせ、社会的地域組織による運営を検討する。
嬉野温泉公園 及び シーボルトの湯・足湯	□温泉街の集客・賑わい効果を高めるため、商店街や観光施設との回遊性を踏まえた施設（トイレ・休憩所など）の整備に努める。 ■社会的地域組織が主体となって、イベント等への活用や清掃等の維持管理などの施設運営に取り組む。
駅前交流広場 （※土地区画整理事業による街区公園の整備）	□本市の玄関口となる嬉野温泉駅前に、広域都市交流の拠点として、観光客などの来訪者をもてなし、多様な主体が多目的に利用する賑わい創出空間としての広場（公園・緑地）を整備する。 ■社会的地域組織が主体となって、イベント等への活用や清掃等の維持管理などの施設運営に取り組む。
観光交流広場 （※中央広場の再整備）	□中央広場を市民活動の拠点として再整備する。 ■自治会や商店街等の地域が主体となって自主事業（イベント）の実施や管理・運営を行う。
小公園・ポケットパーク	□嬉野市街地中心部では、観光客の回遊ルートや市民の生活行動に合わせ、空き地等を活用した小公園・休憩所の整備に努める。 ■社会的地域組織が主体となって、イベント等への活用や清掃等の維持管理などの施設運営に取り組む。
塩田川	□既存の遊歩道や河川沿いの公園を活用し、温泉街の観光・回遊ルートを踏まえたネットワーク型の親水空間を整備する。

(3) 環境形成

瑞光寺や豊玉姫神社に代表される社寺林や温泉旅館の敷地林といった市街地内緑地の保全と育成を図るとともに、鉢植えなどの軒先の緑化といった市民ひとりひとりの取り組みによって、緑豊かな都市環境形成を目指します。

また、下水道については順次整備を進めるとともに、供給開始区域における普及促進を図り、良好な居住環境の形成と塩田川などの親水環境の改善に努めます。

(4) 景観形成

温泉街が形成され、新幹線の駅（嬉野温泉駅）の設置が予定される嬉野市の都市活動と都市文化創造の中心地であり、長崎街道の歴史性や、周辺の自然・人為的自然景観との調和を図りながら、市民の生活行動や都市活動によって創出される地域の文化性を活かし、幅広く訪れる人々をもてなす、嬉野のアイデンティティを示し、都市活力が表現された景観づくりに努めます。

景観形成方針	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
都市景観の創造	□嬉野温泉駅周辺や温泉街などを景観計画の重点地区として位置づけ、良好な景観形成に向けた景観行政に努める。 ■駅前の市街地整備に合わせ、地区計画やまちづくり協定等の指針・基準に基づいた土地利用・開発に取り組む。 ■情緒があり界限性が高い温泉街の再生に向け、まちづくり協定等の指針・基準に基づいた土地利用・開発に努める。 ■社会的地域組織が主体となって、各所に残る社寺や嬉野宿の史跡を活かし、街並み形成活動や緑化活動に努める。
自然景観の醸成	□塩田川の親水性を活かし、市民や観光客が河川に親しむ行動自体が賑わいと安らぎの光景となるよう、景観形成に配慮した河川整備・修景整備に努める。 ■観光地の生活や観光客の行動そのものが観光地の風景となることを踏まえ、社会的地域組織が主体となって、観光スポットを活かした絵になるまちづくり活動に取り組む。
眺望景観の保全	□市街地内に観光スポットや散策ルートの設定と合わせ、唐泉山など眺望の視対象とそれを望む視点場を設定し、建築物等の構造や意匠を適正に規制・誘導して眺望景観の保全に努める。 ■地域住民が主体となって眺望の視対象・視点場を設定し、社会的地域組織による観光スポットの整備に取り組む。

(5) 安心・安全のまちづくりの方針

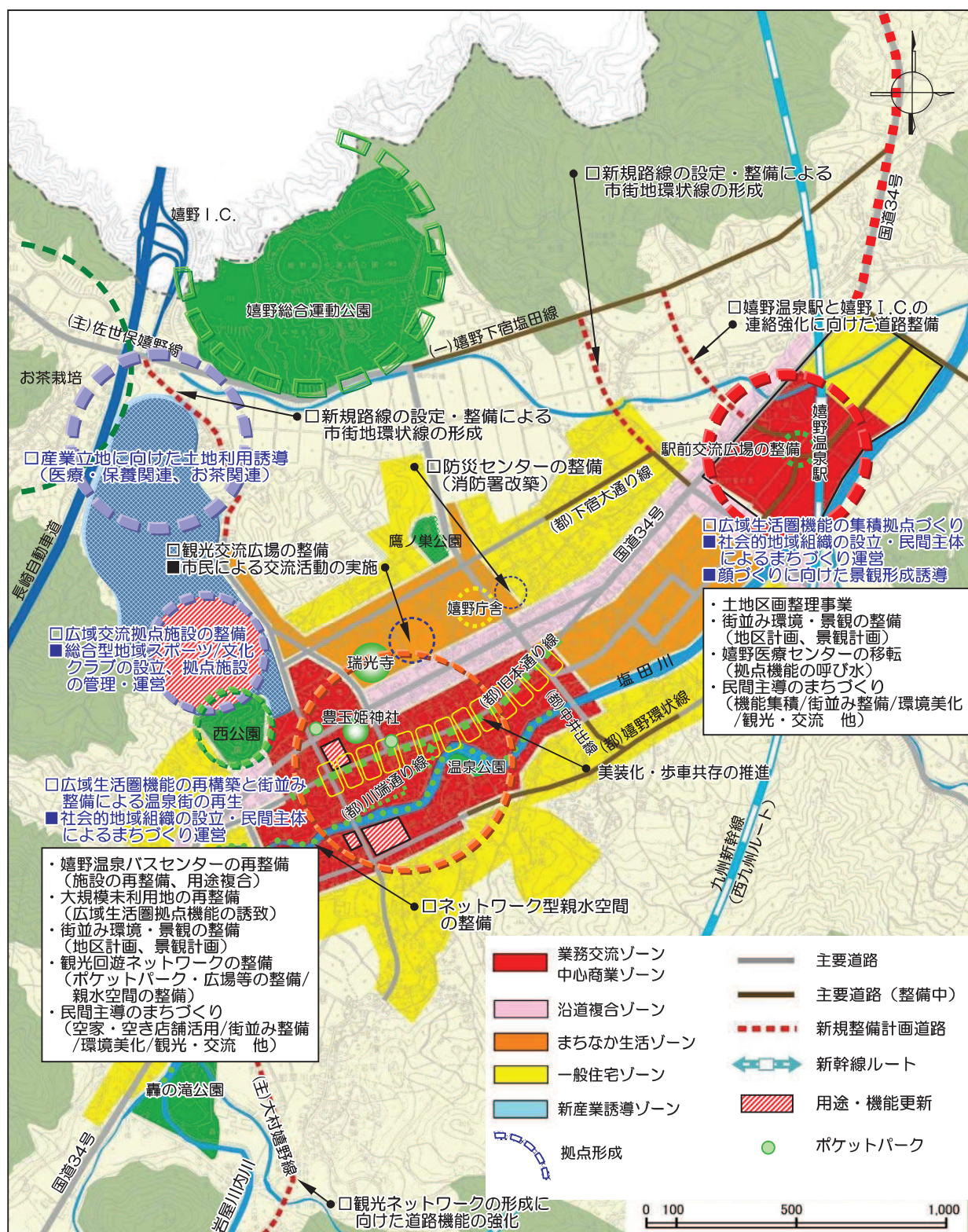
温泉旅館や店舗などの商業施設をはじめ、多くの人が集まる市街地として、学校、行政施設といった公共建築物の耐震化や、公園・広場、幹線道路等の空間機能の充実を図り、安全な避難場所や避難経路、緊急輸送経路を確保します。

また、地域外から多くの人が訪れ、不特定多数の人々が地域内に流入することを踏まえ、地域住民と観光客などの来訪者が安心して生活・滞在できるよう、防犯体制と施設・設備の整備に努めます。特に温泉街を核とする中心部については、住宅地と娯楽・歓楽街が隣接する環境を鑑み、防犯カメラの設置についても検討します。

さらに、国道34号などの幹線道路が地域を縦貫・横断し、多くの通過交通が市街地内に流入することから、交差点箇所の見通しの改良など、交通安全の確保に努めます。

	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
都市防災機能の強化	□地域内全ての公共建築物の耐震化を図るとともに、民間建築物の耐震化を支援する。 □避難路や緊急輸送道路の確保、一次避難地の確保に向けた道路、公園等の公共施設の整備に努める。 □消防署を改築、防災センターとして整備し、都市防災機能や防災教育機能の充実を図る。 ■住宅など所有建築物の耐火・耐震化に努める。 ■消防団など自主防災組織の運営と、地域住民との協力体制の構築に努め、都市の防災機能強化に向けたまちづくりを支援する。
災害対応力の強化	□地域の災害対応方針を踏まえた避難路の確保と避難場所の整備に努める。 □災害発生時への迅速な対応に向け、都市情報システムの構築と合わせ、公共施設において避難に支障を来たす箇所の改善に努める。 □誰もが解かりやすいサイン計画によって、避難・誘導サインの整備に努める。 ■小学校や自治会等の社会的単位で、地域の視点に基づいたハザードマップと避難マニュアルを作成し、地域が主体となってまちづくりへの反映に努める。 ■小学校や自治会等の社会的単位で避難訓練の実施に取り組む。
犯罪抑止の環境づくり	□公園などの公共空間における死角の解消に向けた整備に努める。 ■小学校や自治会等の社会的単位で、犯罪危険箇所の確認作業を実施し、地域の視点に基づいた防犯マニュアルを作成し、地域が主体となってまちづくりへの反映に努める。

図 まちづくり方針図（嬉野市街地地域）



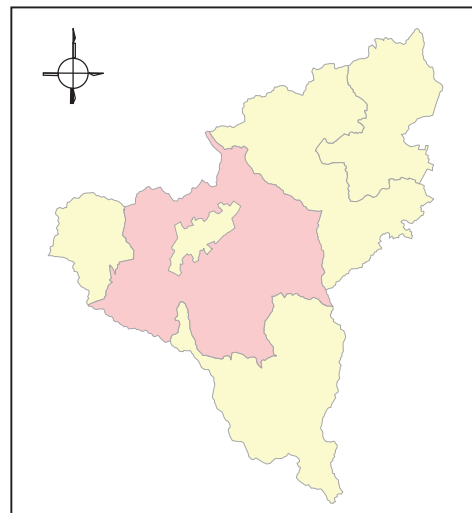
5-2-2 嬉野田園地域

1. 嬉野田園地域の概要

本地域は、嬉野市嬉野町の中央に広がる盆地に位置し、全域が都市計画区域となっています(大字大草野の国道34号の一部を区域編入する)。

盆地の中心に位置する用途地域指定区域(嬉野温泉駅周辺部含む)を除いており、平野部や傾斜地に農地が拓かれる一方で、嬉野市街地地域周辺や幹線道路沿道などに集落が点在し、宅地化が進行しています。

嬉野市街地地域に隣接することで、都市機能等の恩恵を受けつつ、これまで用途地域の指定がなされてこなかったことから、開発が容易な地域となり、その結果、地域別で最も人口が多い地域となっています。



2. 嬉野田園地域の現状・特性

本地域は、嬉野市の中心部を囲み、主要な都市機能・基盤の補完を受けながら、良好な自然環境と、その恩恵を受ける生活環境が形成されています。

位置づけ	田園環境共生ゾーン、自然環境保全ゾーン、広域連携拠点、自然共生拠点
自然・緑	○地域中央を流れる塩田川を軸として、農地利用を中心とした平野部が広がり、丘陵地・山地が取り囲んでいる。
歴史・文化	○塩田通を含む長崎街道を軸として社寺が点在し集落が形成されてきた。
産業	○お茶栽培を特徴とした農業と農業加工品の産業がみられる。
土地利用	○塩田川沿いに平坦地が広がり、農地利用されている。 ○国道34号などの主要道路沿道に住居系土地利用がみられる。 ○市街地の背後や岩屋川内川沿いなどの丘陵地・傾斜地に茶畑や棚田が広がっている。
都市基盤	○国道34号、(主)佐世保嬉野線、(主)鹿島嬉野線が結節している。 ○長崎自動車道が縦断し、嬉野I.C.が設置されている。
都市基盤施設	嬉野中学校、吉田中学校、嬉野小学校、轟小学校、吉田小学校、大草野小学校、嬉野デイサービスセンター、嬉野総合運動公園、嬉野I.C.
地域資源	茶畑(大茶樹、岩屋川内地区他)、棚田(兎鹿野地区など)、塩田川(親水空間)

3. 嬉野田園地域の課題

〈地域の役割〉

地域間競争が拡大する時代において、拡大型から拡充型への発展の質的变化に的確に対応し、嬉野市の長を伸ばし、魅力を高める多様性のある地域の形成。

〈基本的課題〉

- 都市機能が集積する嬉野市街地地域を囲み隣接する都市構造上の条件の活用
- 嬉野温泉やうれしの茶などの地域ブランド力強化に向けた地域の環境・景観の魅力向上
- 中山間地域などの生活文化や歴史・伝統を活かした多面的な魅力を有する地域の形成

〈分野別課題〉

課題の分野	課題の内容
土地利用	○田園地域における無秩序な宅地化の防止 ○田園地域に点在する集落における適正な土地利用誘導 ○既成市街地周辺部における適正な土地利用誘導 ○嬉野 I.C. 周辺における適正な土地利用誘導 ○平坦地の水田や、傾斜地の棚田、茶畑など地域の特徴的な農地の保全
市街地整備	○集落内の住環境改善 ○嬉野 I.C. 周辺の活用に向けた計画的な開発誘導
道路・交通体系	○幹線道路（国道34号、（主）佐世保嬉野線、（主）鹿島嬉野線）の円滑な通行機能の確保 ○嬉野 I.C. と嬉野市街地地域の主要都市施設（嬉野温泉駅、嬉野医療センターなど）を結ぶ円滑な道路網の強化 ○集落内における安全な自動車交通処理 ○バス路線網における利用利便性の向上
水・緑の整備	○人口分布に見合った適正な公園・緑地の配置 ○嬉野総合運動公園の機能強化 ○塩田川の親水性の充実 ○集落内における雨水・生活排水の適正な処理
自然環境・都市環境	○塩田川を活かした潤いのある都市環境の創出 ○塩田川、吉田川、岩屋川内川における生態系に配慮した自然環境の保全 ○社寺林など地域に憩いと潤いをもたらす緑の保全 ○生活行動・都市活動環境における緑の確保（※緑のネットワーク）
景観形成	○生活の背景としての田園風景の保全 ○棚田や茶畑など嬉野市の特徴である景観の保全 ○塩田川（吉田川、岩屋川内川）の河川景観の保全 ○唐泉山の眺望の確保
安全・安心	○地震、水害やがけ崩れなど自然災害への総合的な対応 ○安心して歩ける歩行者空間の確保 ○生活空間（集落）における防犯環境の強化

4. 嬉野田園地域のまちづくり目標

(1) 地域の将来像

**自然と都市を結び、四季の豊かさを実感できる、
風土を活かし地域の魅力を創造・発信するまち**

嬉野田園地域は都市と自然が融合・共生する地域であり、豊かな自然・田園と、中心部に位置する嬉野市街地域の機能を活かし、利便性と快適性を備えた潤いのある暮らしが実感できる地域形成を目指します。

(2) 地域づくりの目標

彩りある風土を住生活と観光に活かすまちづくり

観光・レクリエーション等の交流機会と、利便性を有した田舎暮らしの魅力的な生活空間の創出を図り、新たな定住・観光ニーズの関心を惹きつける独自の生活文化を有した地域を目指します。

□田園・里山地域の自然と共生した人間性に訴えかける豊かな生活文化づくり

□新たな観光ニーズを開拓する自然・田舎風観光レクリエーションゾーンづくり

自然と文化が織り成す魅力を活かしたまちづくり

昔からの四季折々の自然や文化など地域の風土を守り育てることによって、旅行・観光スタイルの変化に対応した魅力的な郷土を目指します。

□稀少動植物の棲息する自然環境や生態系が残る魅力的な自然共生の実現

□茶畑や棚田など自然と共生した文化的な景観を継承させる地域社会づくり

自然と共生した豊かな暮らしを実感できるまちづくり

潤いのある田舎暮らしの生活を営むことができる田園環境の創出を図り、市民（住民）が充実かつ安心して住み続けられる生活の場を目指します。

□利便性と田舎暮らしの魅力が共存した牧歌的な生活環境づくり

□周辺の田園や自然と調和し、基礎的生活コミュニティを維持する機能を備えた拠点地区づくり

5. 嬉野田園地域のまちづくり基本方針

本地域では、嬉野市街地地域の周辺や塩田川・吉田川沿いにおける農業経営と、住民の日常生活と地域コミュニティの維持に必要な最低限度の生活機能の確保、並びに新たな田園居住ニーズの受入れを図り、豊かな地域づくりを推進します。

また、丘陵地や山間部に広がる自然保全ゾーンについては、自然環境の保護だけでなく、観光などの新たな視点から、森林の保全や棚田・茶畑等の維持に努めます。

(1) 彩りある風土を住生活と観光に活かすまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
田園・里山地域の自然と共生した人間性に訴えかける豊かな生活文化づくり	【自然共生を基本とした土地利用・景観形成誘導】 □特定用途制限地域など都市計画を活用し、田園・自然と調和した土地利用誘導を図る。 □塩田川流域（吉田川、岩屋川内川等）では、多自然型河川整備に努める。 ■まちづくり協定等に基づき、良好な景観・環境の形成に努める。 ■社会的地域組織による河川・親水空間の観光・レクリエーション利用に取り組む。
新たな観光ニーズを開拓する自然・田舎風観光レクリエーションゾーンづくり	【自然共生を基本とした土地利用誘導＋観光交流促進】 □都市計画や景観計画によって適正な土地利用誘導と景観形成を図り、棚田・茶畑などの人為的自然や里山集落の保全に努める。 □観光客を迎えるための事前の災害対策と緊急体制の整備を図り、新たな観光交流を促進する。 ■社会的地域組織を設立し、行政に代わって休耕田や耕作放棄地を活用した市民農園・菜園の管理・運営を行う。

(2) 自然と文化が織り成す魅力を活かしたまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
稀少動植物の棲息する自然環境や生態系が残る魅力的な自然共生の実現	【吉田川・岩屋川内川の多自然型整備＋地域ビジネスモデル構築】 □保全と多自然型開発の併用による生態系に配慮した公共事業に努め、自然環境に影響を及ぼす開発の抑制に取り組む。 ■自然環境や生態系に配慮した農業の促進・多角化による自立型経済システムの構築などに取り組み、地域ブランドの向上を図る。
茶畑や棚田など自然と共生した文化的な景観を継承させる地域社会づくり	【農業の新たな活用＋景観形成誘導】 □地域の文化的資源として観光など多面的な価値がある茶畑や棚田などの農業景観は、景観計画の運用と農業の支援によって、その保全に努める。 ■景観計画やまちづくり協定等により、無秩序な開発・土地利用等を抑制し、人為的自然と調和した景観の保全・形成に努める。

(3) 自然と共生した豊かな暮らしを実感できるまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
利便性と田舎暮らしの魅力が共存した牧歌的な生活環境づくり	【農村集落の環境改善・農業の維持】 □自然環境や農地に配慮した農村集落の基盤整備を推進する。 □嬉野の魅力的な田舎環境を活かした新定住・半定住（週末滞在等）の促進・支援に取り組む。 □新規就農者に対し、居住など生活面での支援を行う。 ■棚田、茶畑など地域特有の農業の維持に向け、農地の共同管理に取り組む。 ■休耕田や耕作放棄地などを地域で一体的に管理し、新規就農者への貸付・指導などの営農支援を行う。
周辺の田園や自然と調和し、基礎的生活コミュニティを維持する機能を備えた拠点地区づくり	【地域生活拠点（地域連携拠点）の都市機能・街並み環境整備】 □特定用途制限地域の弾力的活用によって、基礎生活圈機能の立地誘導を図る。 □国道34号と連結する幹線道路の整備を推進し、都市拠点への交通ネットワークの形成を図る。 □地区整備計画を策定し、計画的な都市施設・基盤の整備に努める。 ■まちづくり協定等による開発・土地利用の計画的な誘導に基づき、既存集落を核とした住機能の集約と良好な住環境の維持・形成に努める。

6. 嬉野田園地域の分野別まちづくり方針

地域の基本方針を踏まえ、必要な都市計画の施策や都市施設の整備、並びにまちづくりの運用についての方針を、以下のとおり設定します。

(1) 交通施設等整備

嬉野温泉駅と嬉野I.C.を基点とし、国道34号をはじめとする都市間・地域間を連絡する都市幹線道路網の整備・改良を促進するとともに、集落内の生活道路の整備に努めます。

対象施設	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
都市幹線道路 国道34号 (主)佐世保嬉野線 (主)鹿島嬉野線	□通行機能の強化に向け、幅員拡幅や線形改良、交差点改良など交通処理能力と安全性の強化に努める。 □歩道設置などの安全性の確保、及び植栽など沿道環境の維持・形成に努める。 ■植栽の維持管理や清掃など沿道環境の向上に取り組む。
地域幹線道路 (主)大村嬉野線 (一)嬉野川棚線 (一)嬉野下宿塩田線	□茶畑を活かした観光ルートの確立に向け、大型車の円滑な交互通行と沿道集落内の安全性の確保に努める。 □塩田川右岸地域など集落が連担する地域のネットワーク形成と、沿道集落における安全な歩行者空間の確保に努める。 □観光周遊性の向上、災害時における都市幹線道路の代替機能の確保に向け、新たな地域幹線道路の整備に取り組む。 ■植栽の維持管理や清掃など沿道環境の向上に取り組む。
生活道路	□集落内の道路や橋梁については、歩行者や自転車の安全確保に向けた整備に努める。 ■清掃など沿道環境の向上に取り組む。
路線バス関連施設	□利用者の利便性向上と利用促進に努め、既存バス路線の維持を図る。 ■清掃など沿道環境の向上に取り組む。

(2) 水と緑の環境施設整備

既存の公園や緑地の維持・充実に努めるとともに、山間部などの緑豊かな環境を活かしつつ、防災や交流等の役割を目的とした集落住民のための公園・緑地の整備を推進します。

また、地域を貫く塩田川や吉田川、岩屋川内川については、市民や観光客などの来訪者に対し親水性の高い空間として整備に取り組めます。

対象施設	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
嬉野総合運動公園	□運動施設としての機能拡張・施設整備を推進するとともに嬉野温泉などと連携を踏まえた広域交流機能充実・施設強化を図る。 ■総合型地域スポーツ/文化クラブ（地域組織）を立ち上げ、行政に代わり、公園の自主事業開発と管理運営を行う。

地区公園	□小学校区など小単位の自立的圏域を形成に合わせ、住民の交流・レクリエーション、環境保全、防災など多角的な公園整備に取り組む。 ■ワークショップ等に参加し、住民の視点を公園整備に反映させる。
小公園	□人口の高齢化や低密度の集落が点在する地域を踏まえ、徒歩圏を基本に住民の日常的な利用を目的とした公園の整備を検討する。 ■地域住民を主体に新規整備・リニューアル・管理計画を作成し、行政に代わる多様な主体による緑地整備と維持・管理体制を検討する。
塩田川、岩屋川内川、吉田川	□水害に対する防災機能等の確保を基本としつつ、観光・レクリエーション活用に向けた多自然型の河川整備に取り組む。
水路・灌漑	□丘陵地におけるスプリンクラーなど局所灌漑の整備を図り、茶畑・果樹園・棚田など、地域の特徴的な農業の維持に努める。 ■安定した農業経営や耕作放棄地における農業の回復に向け、平野部に広がる田園に張り巡らされる水路の維持管理に努める。

(3) 環境形成

地域内の平野部や山裾の傾斜地に広がる農地は、環境、景観上の貴重な地域資源となる空間として、その保全に努めます。

また、塩田川や吉田川、岩屋川内川等の河川や、農地に張り巡らされた用水については、排水施設の整備や農薬使用の抑制に努め、生物多様性の保全を図ります。

(4) 景観形成

周囲を山々に囲まれた平地が広がる盆地特有の田園景観、並びに立岩展望台から嬉野温泉市街地を望むパノラマ景観の整備・保全に努めます。

また、山裾、山腹などの傾斜地や山間に拓かれた棚田・茶畑がつくる農業と里山の風景は地域の財産であり、農地の保全・管理体制の整備を含め、地域主体で維持・継承に努めます。

景観形成方針	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
農業景観の保全	■市街地背後の斜面地や、塩田川沿い、岩屋川内川沿いなどに残る茶畑や棚田を維持し、嬉野らしい農業の風景の保全に努める。 ■棚田・茶畑における耕作放棄地を活用した体験農業等の着地型観光に取り組む。
自然景観の醸成	□岩屋川内川、吉田川などは、河川整備・修景整備と一体となって周辺の山間の風景と調和した景観形成に努める。
眺望景観の保全	□山林や傾斜地における森林の伐採、樹種の変更等を抑制し、斜面地の茶畑・棚田と山林が調和した景観構成の確保に努める。 ■地域住民が主体となって眺望の視点場を設定し、社会的地域組織が主体となって観光スポットとして整備に取り組む。

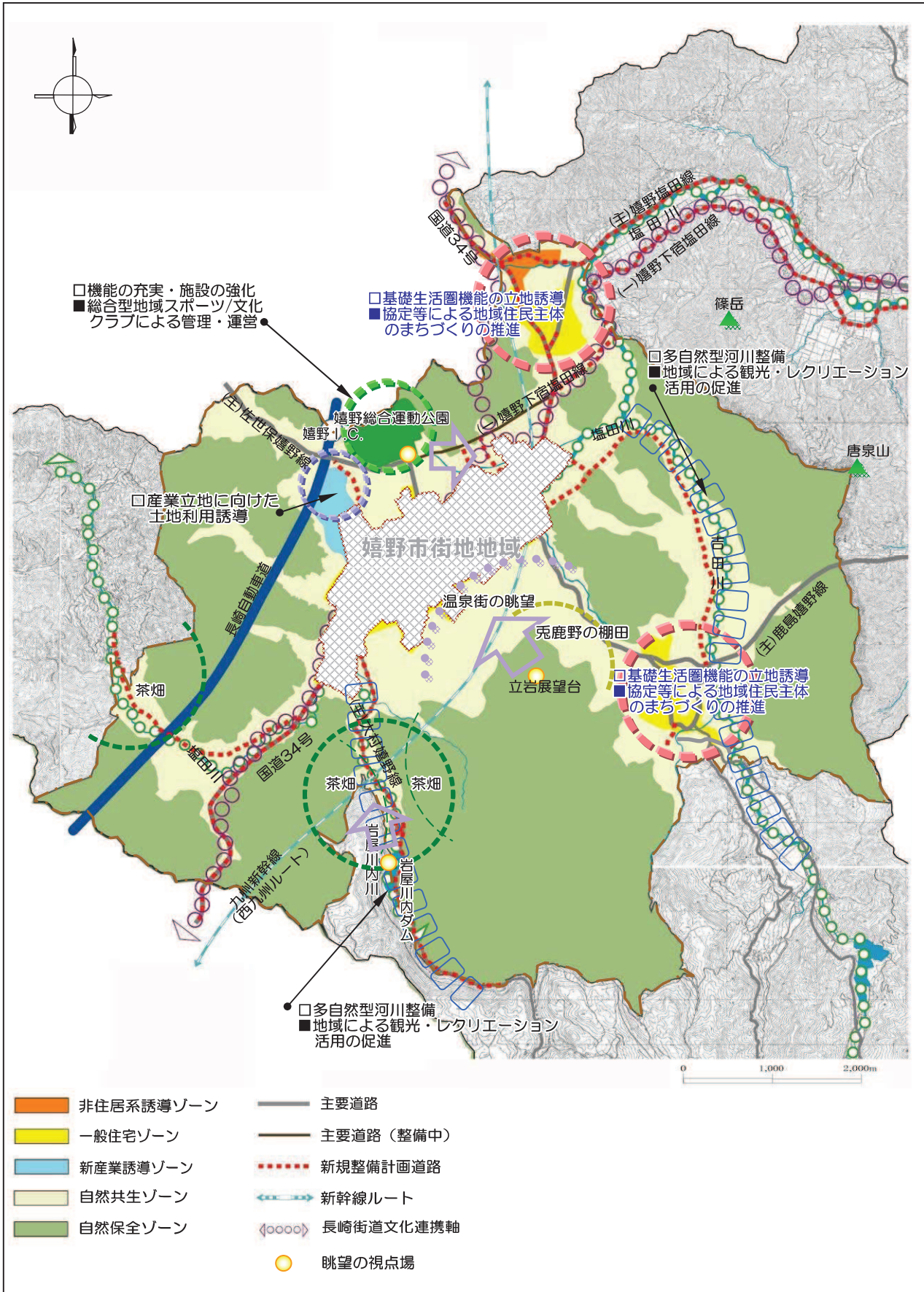
(5) 安心・安全のまちづくりの方針

本地域では市街地周辺の平野部だけでなく、山間部が区域の広範囲を占めており、定住地域及び人々の生活が吉田川、岩屋川内川、(主)鹿島嬉野線沿いに広く分布し、嬉野市街地地域を介して形成された生活圏の形態を踏まえ、学校などの公共建築物の耐震化や、公園・広場、道路の充実に図り、避難経路や緊急輸送経路を確保します。

また、山間の狭い平坦地の集落などは、背後に急傾斜地が迫り、大雨等によるがけ崩れの危険性が高いことから、「急傾斜地崩壊対策事業」の対象地区において、擁壁工・のり面保護工・水抜き工などのさまざまな対策工事を実施するとともに、土砂災害の発生に対し、住民への迅速な警戒・避難勧告等の実施や、地域の自主防災組織の育成に努めます。

	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
防災機能の強化	□がけ崩れ等の危険箇所からの住宅移転の促進に努める。 □避難路や緊急輸送道路の確保、一次避難地の確保に向けた道路、公園等の公共施設の整備に努める。 ■住宅など所有建築物の耐火・耐震化に努める。 ■消防団など自主防災組織の運営と、地域住民との協力体制の構築に努め、都市の防災機能強化に向けたまちづくりを支援する。
災害対応力の強化	□地域の災害対応方針を踏まえた避難路の確保と避難場所の整備に努める。 □災害発生時への迅速な対応に向け、都市情報システムの構築と合わせ、公共施設において避難に支障をきたす箇所の改善に努める。 ■小学校や自治会等の社会的単位で、地域の視点に基づいたハザードマップと避難マニュアルの作成など、地域が主体となったまちづくり活動への反映に努める。 ■小学校や自治会等の社会的単位で避難訓練の実施に取り組む。
犯罪抑止の環境づくり	□公園などの公共空間における死角の解消に向けた整備に努める。 ■小学校や自治会等の社会的単位で、犯罪危険箇所の確認作業を実施し、地域の視点に基づいた防犯マニュアルの作成など、地域が主体となったまちづくり活動への反映に努める。

図 まちづくり方針図（嬉野田園地域）



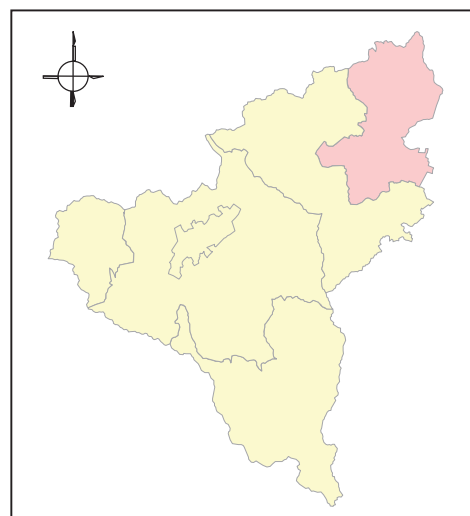
5-2-3 塩田街道地域

1. 地域の概要

本地域は、国道498号を軸とした久間（乙、甲、丁）、馬場下甲、五町田甲、真崎で形成され、武雄市、鹿島市、白石町と隣接しています。

本地域は、これまで都市計画区域外にあったものの、中央部には塩田宿の古い町並みが残し、塩田庁舎など公共施設が集まる地域生活の中心地が形成されており、農地の中に集落が点在し、国道498号沿いでは宅地化が進行しています。

嬉野市の人口減少が進む中、本地域の人口は横ばいを維持しています。



2. 塩田街道地域の現状・特性

本地域は、国道498号と塩田川が接近する塩田宿付近に塩田庁舎をはじめとする主要な都市機能・施設が集積し、旧長崎街道のルートに沿って生活環境が形成されています。

位置づけ	地域文化創造拠点エリア、市街地形成ゾーン、田園環境共生ゾーン、自然環境保全ゾーン、都市活動拠点、産業振興拠点
自然・緑	○塩田川を軸として有明海側に開ける平野部に稲作を中心とした農地が広がっており、その南北に配置する丘陵地・山地に森林が保たれている。
歴史・文化	○長崎街道を軸に、塩田宿や志田焼の倉庫群、社寺、集落が点在しており、塩田津伝建地区をはじめ、歴史的町並みが残っている。 ○塩田津の川湊の海運業が発達したほか、焼き物や酒造りが営まれてきた。
産業	○焼き物や日本酒づくりなど地場に根ざした産業が発達してきた。 ○久間工業団地が整備され、製造業などの立地がみられる。
土地利用	○全域が都市計画区域外にあるが、国道498号や(主)嬉野塩田線を軸とし都市的土地利用が進んでいる。 ○有明海側に開けた平野部に農地が広がっている。 ○国道498号沿道の平野部の東西を山林が取り囲んでいる。
都市基盤	○国道498号、(主)嬉野塩田線、(一)大木庭武雄線が結節している。 ○塩田津伝建地区では、舗装の美装化や無電柱化など修景整備が進められている。 ○農業集落排水事業が進められている。
都市基盤施設	塩田庁舎、嬉野市中央公民館、塩田図書館、志田焼の里博物館、和泉式部公園、北部公園、久間工業団地
地域資源	塩田津伝建地区、志田焼の倉庫群、塩田川（親水空間）

3. 塩田街道地域の課題

〈地域の役割〉

価値観が多様化する時代において、地域の歴史と生活文化を活かし、独創的な生活様式を創出・発信する魅力的な交流拠点の形成。

〈基本的課題〉

- 地域の独創的な生活様式に対応した都市機能の維持・充実
- 塩田津伝建地区をはじめとする長崎街道時代の歴史・文化資源の活用
- 広域的な集客力を高める魅力的な都市環境と独自性のある生活文化の創造

〈分野別課題〉

課題の分野	課題の内容
土地利用	○田園地域における無秩序な宅地化の防止 ○長崎街道沿いに点在する集落における適正な土地利用誘導 ○塩田庁舎周辺における計画的な都市機能の立地誘導 ○塩田庁舎周辺における適正な土地利用誘導 ○平坦地に広がる水田の保全
市街地整備	○塩田津伝建地区の整備促進と周辺部における良好な街なみ環境の形成 ○久間工業団地周辺における新規工業用地の確保
道路・交通体系	○幹線道路（国道498号、(主)嬉野塩田線、(一)大木庭武雄線）の円滑な通行機能の確保 ○塩田庁舎周辺における安全な自動車交通処理 ○塩田津伝建地区などの長崎街道に関連した区間の道路整備 ○バス路線網における利用利便性の向上 ○乗合タクシーの利用促進
水・緑の整備	○和泉式部公園や北部公園の維持管理 ○人口分布に見合った適正な公園・緑地の配置 ○塩田川の親水性の充実 ○集落内における雨水・生活排水の適正な処理
自然環境・都市環境	○塩田川を活かした潤いのある都市環境の創出 ○社寺林など地域に憩いと潤いをもたらす緑の保全 ○生活行動・都市活動環境における緑の確保（※緑のネットワーク）
景観形成	○生活の背景としての田園風景の保全 ○地域の特徴である茶畑や果樹園などの斜面地景観の保全 ○塩田川の流域に広がる田園風景と調和した河川景観の保全 ○唐泉山の眺望の確保
安全・安心	○塩田川流域における水害への総合的な対応 ○安心して歩ける歩行者空間の確保 ○生活空間（集落）における防犯環境の強化

4. 塩田街道地域のまちづくり目標

(1) 地域の将来像

歴史・伝統と生活文化を詰め込み

出会い、体験し、感動できるふれあいのまち

塩田街道地域は、人や物の往来で発展した長崎街道と、その宿場町や塩田川の川湊の歴史を有しており、長年にわたって培われてきた有形無形の地域資源を活かし、文化的な空間・雰囲気具备了魅力ある地域の形成を目指します。

(2) 地域づくりの目標

魅力ある地域文化を磨き発信するまちづくり

歴史的町並みと地域の産業文化、並びに田園と背後の山々で構成された自然と調和したパノラマの風景を活かし、北部九州観光における来訪目的となる文化創造・発信の拠点を目指します。

□長崎街道の歴史的町並みの保全・再生・創生による価値創造型の地域づくり

□地域資源・特性を活かした地元就業型の自立型経済システムづくり

歴史をめぐり、文化とふれ合えるまちづくり

嬉野温泉と連携し、窯業場や造り酒屋など地域の文化を開放し、地域の生活様式や風土を体感できる観光地を目指します。

□新たな観光需要の取り込みに向けた体験型観光地づくり

□訪れる人が安心して滞在・観光できる都市基盤・環境の整備

独自性のある文化的な生活環境のまちづくり

魅力的なまちの雰囲気と、地域のアイデンティティ、地域資源を活かし、地域住民が主体となって、その歴史・文化を守り育てていく生活の場を目指します。

□地域の生活・習慣・行事などの生活文化を大切に「他とは違う」拠点地区づくり

□地域の生活文化の背景となる自然との共生・共存に向けた生活維持の基盤づくり

5. 塩田街道地域のまちづくり基本方針

本地域は国道498号を軸として開発や施設立地が進み、塩田津伝建地区など長崎街道の歴史・文化資源が点在する状況を踏まえ、地域自らが主体となって旧街道の記憶（地域性）を活かしながら生活文化を育て・発信するまちづくりを推進します。

（１）魅力ある地域文化を磨き発信するまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
長崎街道の歴史的町並みの保全・再生・創生による価値創造型の地域づくり	【塩田庁舎周辺地区；都市機能の再整備＋街並み環境整備】 □都市計画や関連法制度等を活用し、土地利用や開発・建築行為等の規制誘導と都市施設整備等を図る。 □社会文化会館の建設によって、住民交流と文化創造の促進を図る。 □景観計画に基づき、長崎街道に関連した街並みを重点地区に指定し、地区独自の基準に基づいた形態・意匠の適正誘導を図る。 ■まちづくり協定等を活用し、長崎街道の歴史資源を活かした街並み環境の整備に努める。 ■塩田津伝建地区の保全・整備に努める。 ■総合型地域スポーツ/文化クラブ（地域組織）を立ち上げ、行政に代わり、社会文化会館の管理運営を行う。 【国道498号沿道；長崎街道街並み環境整備＋地域組織づくり】 □都市計画や関連法制度等を活用し、土地利用や開発・建築行為等の規制誘導と都市施設整備等を図る。 □景観計画に基づき、長崎街道に関連した街並みを重点地区に指定し、地区の歴史性・文化性を活かした基準により形態・意匠の適正誘導を図る。 ■まちづくり協定等を活用し、長崎街道の歴史資源を活かした街並み環境の整備に努める。
地域資源・特性を活かした地元就業型の自立型経済システムづくり	【地場産業の多角化・観光価値の創造＋地域組織づくり】 □長崎街道を軸とした観光回遊の形成に向け、民間支援を含む観光関連施設の整備を推進する。 □特別用途制限地域の弾力的活用によって、地域活力の創造に向けた機能の立地誘導を図る。 □久間工業団地を拡張整備し、新たな企業誘致に取り組む。 ■社会的地域組織が主体となって、農林業や地場産業と観光を融合した自立型経済システムの構築と就業機会の創出に取り組む。 ■社会的地域組織が旅行者と観光関連施設をつなぐ観光コンシェルジュ（総合的な世話係）となり、地域資源を活かした各種観光施策を推進する。

(2) 歴史をめぐり、文化とふれ合えるまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
新たな観光需要の取り込みに向けた体験型観光地づくり	【地場産業の多角化・観光的価値の創造】 □都市計画による土地利用誘導と農村集落の基盤整備により、農業の維持・農業従事者の生活環境向上を図る。 ■農業や窯業場や造り酒屋など地場産業・伝統の観光的価値化と多角的展開に取り組む。
訪れる人が安心して滞在・観光できる都市基盤・環境の整備	【観光のユニバーサルデザイン化＋災害対応力強化】 □災害時行動情報・誘導案内を含めた多角的な観光情報の多様な発信手段の整備に取り組む。 □河川整備など治水機能の強化を図りつつ、塩田津の歴史や塩田川の親水性を活かした観光を促進する。 □改築する塩田中学校を地域に開放し、学校教育を含む地域の防災学習活動を推進する。 ■社会的な地域組織が主体となって防災・福祉・美化活動のまちづくりを一体的に運営する。 ■地域によるハザード・バリア情報等の構築・更新活動に取り組む。

(3) 独自性のある文化的な生活環境のまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
地域の生活・習慣・行事などの生活文化を大切に「他とは違う」拠点地区づくり	【景観形成誘導＋地域交流拠点の整備・生活文化継承活動】 □景観計画に基づき、長崎街道に関連した街並みを重点地区に指定し、地区の歴史性・文化性を活かした基準により形態・意匠の適正誘導を図る。 □塩田中学校を改築するとともに、地域コミュニティ（中学校区）を活用した地域交流の促進を図る。 ■地区計画やまちづくり協定などによる用途・街並み環境を誘導するまちづくりの推進
地域の生活文化の背景となる自然との共生・共存に向けた生活維持の基盤づくり	【持続可能な生活環境形成＋地域コミュニティ維持】 □特定用途制限地域の弾力的活用による基礎生活圈機能の立地誘導と都市拠点への交通ネットワークの整備 □地区整備計画による基盤整備と用途地域の指定による適正な土地利用誘導、宅地の嵩上げ整備を図り、塩田庁舎周辺に安全で利便性の高い市街地形成を図る。 □田園や里山を保全する適切な土地利用誘導を図る。 ■地区計画、まちづくり協定等による周辺環境に配慮した土地利用誘導と街並み環境の整備を推進する。 ■既存集落において、集落地区の骨格となる公共施設整備と生活環境の整備に取り組む。

6. 塩田街道地域の分野別まちづくり方針

地域の基本方針を踏まえ、必要な都市計画の施策や都市施設の整備、並びにまちづくりの運用についての方針を、以下のとおり設定します。

(1) 交通施設等整備

嬉野町や、鹿島市、武雄市との連携強化に向け、国道498号をはじめとする都市間・地域間を連絡する幹線道路網の充実を図るとともに、集落内の生活道路の整備に努めます。

対象施設	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
都市幹線道路 国道498号	□国に対し幅員拡幅や歩道設置などの改良整備を働きかけ、円滑な通行機能の確保に努める。 □観光上重要な区間では、無電柱化や歩道のバリアフリー化に取り組む。 □伝統的な街並みが広がる区間では、街並みを守りつつ、円滑な交流促進を図るため、国・県に対しバイパス建設を働きかける。 ■植栽の維持管理や清掃など来街者のもてなし活動に取り組む。
地域幹線道路 (主)嬉野塩田線 (一)大木庭武雄線 (一)嬉野下宿塩田線	□塩田と嬉野を結ぶ地域連携軸の円滑な通行の確保に向け、道路機能の強化を図る。 □沿道に点在する集落内における安全な歩行者空間の確保を図る。 ■植栽の維持管理や清掃など来街者のもてなし活動に取り組む。
生活道路 (一)大木庭武雄線	□塩田庁舎周辺の主要施設の集積と地域住民の生活行動を踏まえ、塩田川兩岸の回遊性と、歩行者や自転車の安全確保に努める。 □塩田津伝建地区などでは観光客の動線を踏まえ、沿道の街並みと合わせた美装化に努める。 □塩田津伝建地区の街並みを保全しつつ、周辺における市街地形成を計画的に誘導する主要生活道路の整備に努める。 □集落内では、緊急輸送や避難路確保などの災害対策も踏まえ拡幅などの整備に努める。 ■植栽の維持管理や清掃など来街者のもてなし活動に取り組む。
公共交通関連施設	□バスによる地域の公共交通網の整備・維持に向け、公共交通需要の集約と利用促進に向けた施設整備等に努める。

(2) 水と緑の環境施設整備

既存の公園・緑地の維持を図るとともに、地域内の各地区や点在する集落における地域住民のための公園・緑地の整備を推進します。

また、地域を貫く塩田川については、洪水対策など防災面での河川整備とともに、市民や観光客などの来訪者に対し親水性の高い空間として整備に取り組みます。

対象施設	方 針
和泉式部公園	□和泉式部公園について、観光と住民の交流・レクリエーション、環境保全を目的とした機能更新・再構築に取り組む。
中央公園	□塩田庁舎周辺に集中する文化・交流施設と連携した交流機能強化、並びに塩田川と一体となった空間整備を検討する。 □社会文化会館など近隣の主要施設との連携を図りながら、運営（利用）や維持管理の社会的地域組織など民間への移管を進める。 ■社会的地域組織を設立し、地域が主体となって隣接する社会文化会館と一体的な管理運営を行う。
北部公園	□地域北部における近隣の住民サービスを目的とした公園として、北部公園の拡張・機能更新を検討する。
イカダ記念公園	□地域住民の身近な余暇空間としての利用を想定し、近隣公園程度の規模・機能の確保に向けた再整備を検討する。 □塩田川や長崎街道のルートを回遊ネットワークとして活用し、塩田津伝建地区や拠点施設などとの連携強化を図る。
小公園	□既存の農村公園の都市公園への転換・機能更新を図る。 □高齢化に配慮し、徒歩圏に基づいた地域生活に身近な公園の新設整備を検討する。 ■地域（受益者）が主体となって、清掃等の維持管理などの施設運営に取り組む。
塩田川	□親水性の高い水辺空間の創出を伴った河川整備を推進する。 □破堤・越水氾濫などの水害に対する防災機能の強化を図りつつ、自然環境や景観の保全など、多自然型の河川改修に取り組む。 □塩田川流域における越水氾濫は、有明海の潮位変化が大きく影響することから、満潮時における増水に対応するための施設整備を検討する。
塩田川支流（八幡川・入江川・浦田川）	□塩田川の支流河川は、河川改修や排水施設の整備を促進し、水害に強い地域の実現に努める。 □塩田津伝建地区の集客強化に向け、みなと広場の利用利便性の強化に努める。 ■浦田川・みなと広場の親水空間を活用し、地域交流や塩田津伝建地区の観光誘客イベントに取り組む。
水路・灌漑	□平野部に広がる田園に張り巡らされる水路は、安定した農業経営に向け、その維持管理に努める。

(3) 環境形成

塩田津伝建地区及び周辺集落における社寺林や屋敷林などの緑地の保全・育成を図るとともに、鉢植えなどの軒先の緑化といった市民主体の取り組みを促し、緑豊かな都市環境形成を目指します。

また、農業集落排水施設の整備によって、農地や塩田川への汚水の流入を防ぎ、良好な田園集落環境の形成を図ります。

(4) 景観形成

塩田津伝建地区をはじめとする塩田通沿いの集落は、市内でも特に長崎街道の雰囲気・面影が残っており、これらの地域資源を活かしつつ地域の生活文化を育てながら、良好な景観形成を図ります。

景観形成方針	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
都市景観の創造	□塩田津伝建地区と、同地区周辺の区域を景観計画の重点地区として位置づけ、良好な景観形成に向けた景観行政に努める。 ■地区計画やまちづくり協定等の指針・基準に基づいた土地利用・開発に取り組む。 ■まちづくり協定等の指針・基準に基づいた土地利用・開発に努める。
自然景観の醸成	□塩田川の親水性を活かし、市民や観光客が河川に親しむ行動自体が賑わいと安らぎの光景となるよう、景観形成に配慮した河川整備・修景整備に努める。
眺望景観の保全	□市街地内に観光スポットや散策ルートの設定と合わせ、唐泉山など眺望の視対象とそれを望む視点場を設定し、建築物等の構造や意匠を適正に規制・誘導して眺望景観の保全に努める。 ■地域住民が主体となって眺望の視対象・視点場を設定し、社会的地域組織による観光スポットの整備に取り組む。

(5) 安心・安全のまちづくりの方針

本地域では、これまで塩田川については河川改修が進められてきましたが、塩田川が流れ込む有明海の満潮と大雨による河川の増水が重なった場合、八幡川や入江川などの支流河川が塩田川との合流地点付近で越水氾濫を起こし洪水被害が発生する危険性が高いことから、これら支流河川の改修を河川管理者に働きかけるとともに、洪水発生に対する警戒・避難勧告区域を設定し、防災無線の整備やハザードマップ等による地域住民への啓発に努めます。

図 まちづくり方針図（塩田街道地域）

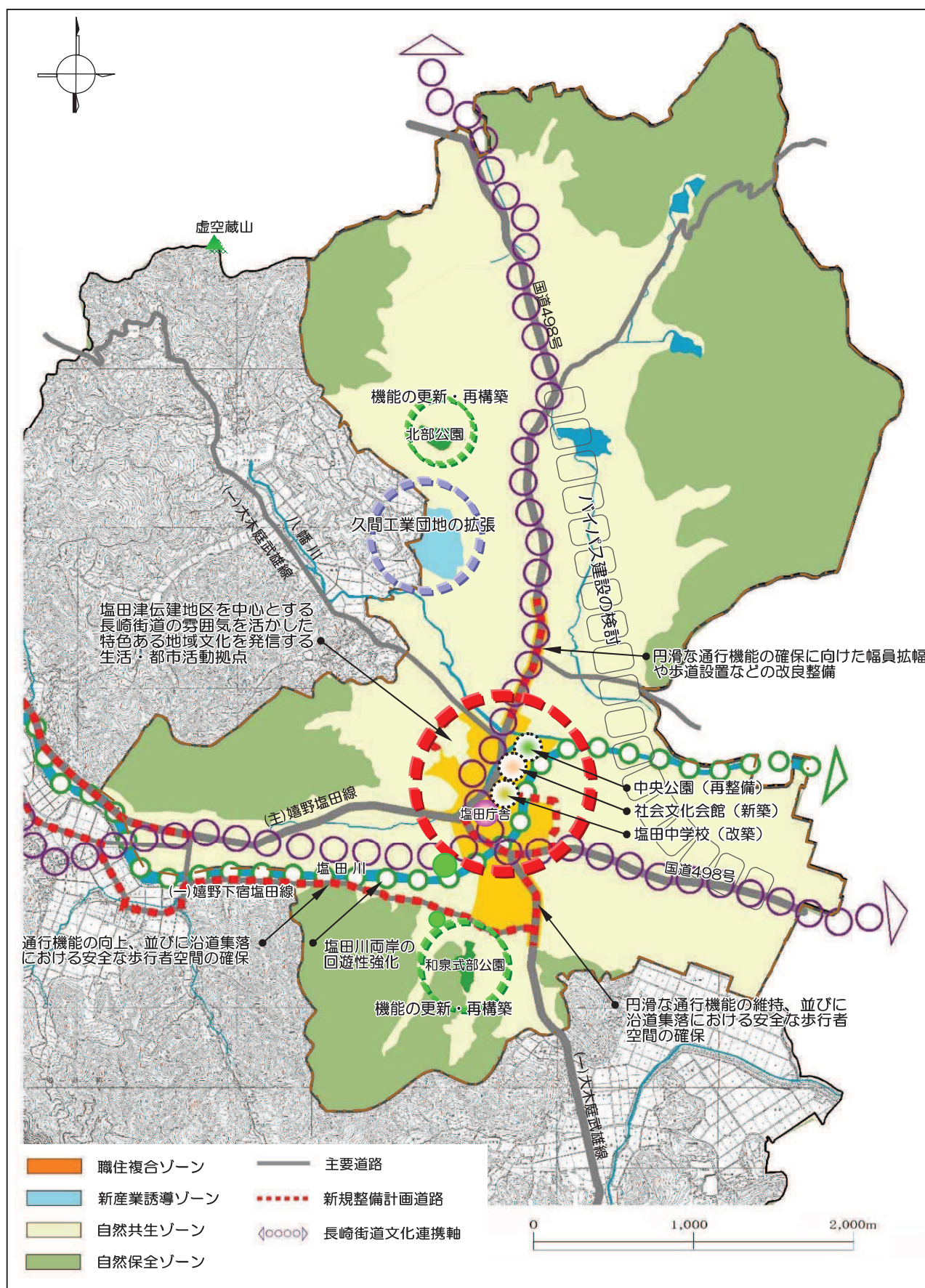
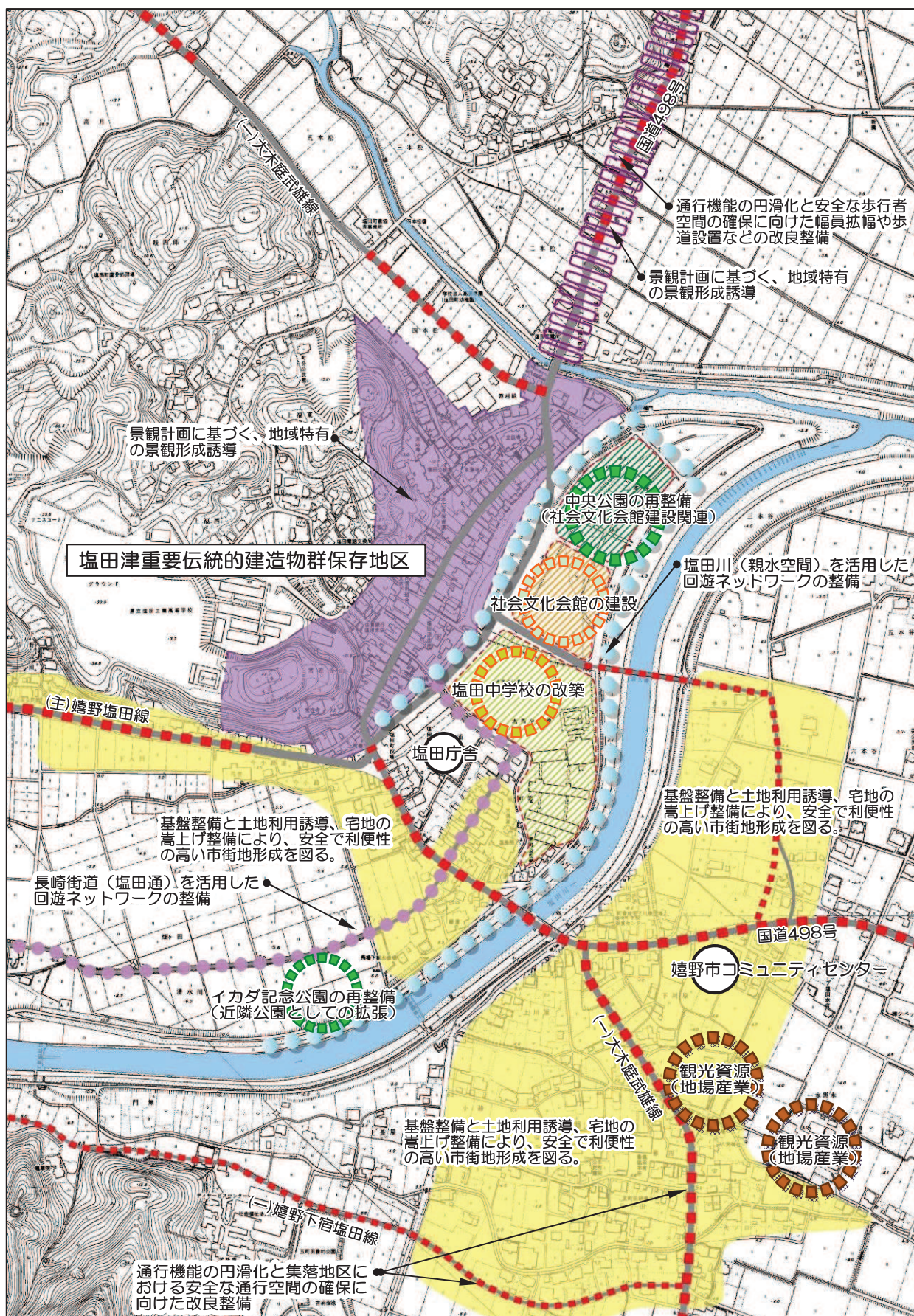


図 まちづくり方針図（塩田街道地域中心部）



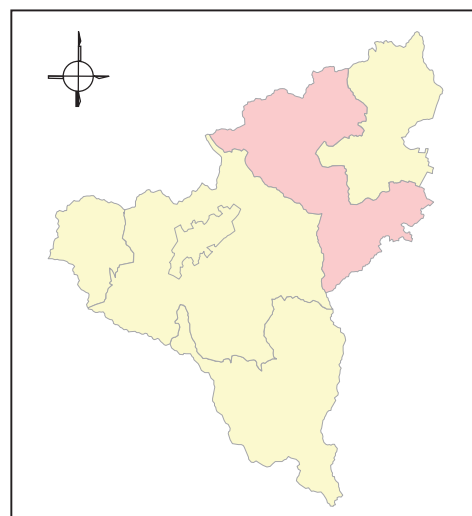
5-2-4 塩田自然共生地域

1. 地域の概要

本地域は、塩田町西部の大草野（甲、丙）、馬場下（乙、丙）、久間丙、五町田乙、谷所（甲、乙、丙）で形成され、嬉野田園地域と塩田街道地域に挟まれ、北を武雄市、南を鹿島市と隣接しています。

本地域は塩田川や鹿島川沿いに狭い平野部を有し、農地が拓かれています。塩田川沿いの平野部では、左岸に（主）嬉野塩田線、右岸に長崎街道跡を辿る（一）嬉野下宿塩田線が走り、嬉野町と塩田町を結ぶとともに、その沿道に点在して社寺が建立され集落が形づくられてきました。一方、狭い谷間を流れる鹿島川沿いには、（主）鹿島嬉野線沿いに集落が点在するとともに、棚田など特有の農業の風景が続きます。

本地域は他地域に比べ最も人口が少なく、また、その減少率や高齢者率は高く、少子高齢化と過疎化が進行しています。



2. 地域の現状・特性

本地域は、嬉野・塩田両地区を結ぶ地域間連携軸を骨格とし、塩田川や（主）嬉野塩田線、（一）嬉野下宿塩田線などの幹線道路沿いに集落が点在し、その背後に山間部が広がっています。

位置づけ	田園環境共生ゾーン、自然環境保全ゾーン
自然・緑	○地域中央を流れる塩田川を軸として、農地利用を中心とした平野部が広がり、南北の山々が取り囲んでいる。
歴史・文化	○塩田川に沿った長崎街道跡を軸とし、社寺や集落が点在している。 ○肥前電気鉄道の軌道跡が残っている。
産業	○農業が中心であり、稲作のほか、お茶栽培やみかん栽培が多くみられる。
土地利用	○塩田川沿いに平坦地が広がり、水田等の農地として利用されている。 ○（主）嬉野塩田線に沿って集落が点在し、住宅のほか一部に店舗や産業施設の立地もみられる。 ○平野部に接した斜面地では、茶畑や果樹園などの耕作がみられる。
都市基盤	○（主）嬉野塩田線、（一）大木庭武雄線 ○農業集落排水事業が進められている。
都市基盤施設	—
地域資源	○肥前電気鉄道跡、塩田川（親水空間）

3. 地域の課題

〈地域の役割〉

環境問題への意識が高まる時代において、嬉野・塩田両町を物理的・精神的に結び、地域の自然と生活文化を活かした環境共生型の地域の形成。

〈基本的課題〉

- 隣接地域との連携・機能分担による、地域の生活サービス水準の維持・充実
- 多自然居住地域の創造に向けた、塩田川と地域との関係性の強化
- 地域の魅力創造に向けた自然、歴史資源の発掘と修復・活用

〈分野別課題〉

課題の分野	課題の内容
土地利用	○田園地域における無秩序な宅地化の防止 ○旧長崎街道沿いに点在する集落における適正な土地利用誘導 ○塩田川沿いに広がる水田の保全
市街地整備	—
道路・交通体系	○幹線道路（国道34号、(主)鹿島嬉野線、(主)嬉野塩田線、(一)大木庭武雄線）の円滑な通行機能の確保 ○旧長崎街道沿いの集落が連なる塩田川右岸地域における交通処理の骨格となる道路の確保 ○バス路線網における利用利便性の向上 ○乗合タクシーの利用促進
水・緑の整備	○塩田川の親水性の充実と誘客への活用 ○塩田川沿いに整備された公園・緑地の維持と利用促進
自然環境・都市環境	○塩田川における生態系に配慮した自然環境の保全 ○社寺林など地域に憩いと潤いをもたらす緑の保全 ○生活行動・都市活動環境における緑の確保（※緑のネットワーク）
景観形成	○塩田川の流域に広がる田園風景や背後の山々と調和した河川景観の保全 ○唐泉山の眺望の確保
安全・安心	○地震、水害やがけ崩れなど自然災害への総合的な対応 ○生活空間（集落）における防犯環境の強化

4. 地域のまちづくり目標

(1) 地域の将来像

水と緑が育む豊かな田舎の環境を背景とし、
人と物、多様な文化が往来する“結い”のまち

塩田川、並びに(主)嬉野塩田線や(一)大木庭武雄線を軸とし、広域交流による都市・地域間の機能補完の中で、地域の生活利便性を維持しつつ、長崎街道の歴史や地域の生活文化を活かしながら、唐泉山の眺望を守り、自然と共生した地域の形成を目指します。

(2) 地域づくりの目標

交流の歴史資源を再生・発信するまちづくり

歴史的町並みと地域の産業文化、並びに田園と背後の山々で構成された自然と調和したパノラマの風景を活かし、北部九州観光における来訪目的となる文化創造・発信の拠点を目指します。

☐ 長崎街道の歴史資源・資産の発掘・融合によるまちづくり

☐ 地域の潜在的資源の再評価による魅力あるまちづくり

地域の自然・歴史資源の価値を創生するまちづくり

塩田川と旧長崎街道沿いに連担する集落や地域資源の連携・活用を図り、塩田川の水辺環境と共生した魅力ある生活文化を育て、新たな交流機会の創出を目指します。

☐ 塩田川の恵を享受する田園と、自然と共存・共生した豊かな環境づくり

☐ 自然と共生した生活文化から地域資源を掘り起こす観光的価値創造のまちづくり

塩田川と共生する文化的生活創造のまちづくり

文化的側面から地域のアイデンティティを構築し、地域住民が主体的に取り組み、田舎暮らしを楽しむことができる地域の形成を目指します。

☐ 田園や里山など人為的自然を活かした文化的景観の創造・保全

☐ 既存集落の維持に向けた持続可能な地域社会づくり

5. 塩田自然共生地域のまちづくり基本方針

本地域は、大半を森林が広がる自然的土地利用の保全を図りながら、農業を基幹産業とした生活圏の形成に向け、自然と共生した土地利用誘導を推進します。

(1) 交流の歴史資源を再生・発信するまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
長崎街道の歴史資源・資産の発掘・融合によるまちづくり	【土地利用誘導・街並み環境整備＋まちづくり協定】 □土地利用や開発等の規制誘導を図り、長崎街道の歴史資源と保全と活用に配慮した集落環境整備に努める。 ■まちづくり協定等を活用し、長崎街道の歴史資源を活かした集落の街並み環境整備に努める。
地域の潜在的資源の再評価による魅力あるまちづくり	【歴史資源活用と環境共生活動の連携】 □肥前電気鉄道の軌道跡の整備（公共空間として活用）を図る。 ■肥前電気鉄道軌道跡を活用し、環境まちづくり活動を推進する。

(2) 地域の自然・歴史資源の価値を創生するまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
塩田川の恵を享受する田園と、自然と共存・共生した豊かな環境づくり	【自然的資源・人為的自然資源の保全と活用】 □土地利用や開発等の規制誘導と、多自然型河川整備に努める。 ■塩田川を活用した地域交流活動を推進する。
自然と共生した生活文化から地域資源を掘り起こす観光価値創造のまちづくり	【地場産業の多角化・観光的価値の創造＋地域組織づくり】 □農業基盤整備と農村集落の生活環境整備に努める。 ■自然体験型レクリエーションを通じた誘客活動に取り組む。 ■地域が主体となって、組織的に農林業や地場産業を活用した自立型経済システムの構築に取り組む。

(3) 塩田川と共生する文化的生活創造のまちづくり

目 標	基本方針（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
田園や里山など人為的自然を活かした文化的景観の創造・保全	【文化的景観づくり・農林業の維持】 □景観計画に基づき、地域内の棚田、茶畑の風景の保全に取り組む。 ■地域農業のブランド化に取り組むことで茶畑、棚田などの維持に努め、地域の特徴的な景観の保全を図る。
既存集落の維持に向けた持続可能な地域社会づくり	【生活機能の確保・生活環境の整備】 □特別用途制限地域の弾力的活用によって、基礎的な生活機能の立地誘導を図る。 ■まちづくり協定等を活用し、住民自らが暮らしやすい生活環境の整備に努める。

6. 塩田自然共生地域の分野別まちづくり方針

地域の基本方針を踏まえ、必要な都市計画の施策や都市施設の整備、並びにまちづくりの運用についての方針を、以下のとおり設定します。

(1) 交通施設等整備

嬉野市の地域資源を結び新たな交流の創造に向け、嬉野町と塩田町の連携強化と観光ネットワークの形成を推進します。

対象施設	方 針
都市幹線道路 (主)鹿島嬉野線	□円滑な通行機能や安全性の確保、及び沿道環境の維持・形成に努める。 ■集落沿道区間では、地域による清掃などの美化活動に取り組む。
地域幹線道路 (主)嬉野塩田線 (一)大木庭武雄線	□塩田と嬉野を結ぶ地域連携の軸として、管理者と協力して拡幅や歩道設置を図り、安全な歩行者空間の確保と円滑な通行機能の確保に努める。 ■集落沿道区間では、地域による清掃などの美化活動に取り組む。
地域幹線道路 (一)嬉野下宿塩田線	□嬉野と塩田を結ぶ塩田川右岸の地域連携の軸として、通行機能の向上を図るとともに、沿道の集落内における安全性確保に努める。 ■集落沿道区間では、地域による清掃などの美化活動に取り組む。
生活道路	□塩田川右岸・左岸地域に形成・分布する集落内は、災害対策も踏まえ拡幅などの整備に努める。 ■集落内では、地域による清掃などの美化活動に取り組む。
公共交通関連施設	□バスによる地域の公共交通網の整備・維持に向け、公共交通需要の集約と利用促進に向けた施設整備等に努める。

(2) 水と緑の環境施設整備

本地域では、集落の分布・形成状況を踏まえ、「ふるさとの川モデル事業」で進めてきた親水緑地整備の方針を継承し、塩田川沿いに河川と一体となった公園の配置・整備を推進するとともに、同河川に沿って遊歩道やサイクリングロードを整備するなど、嬉野町と塩田町を結ぶ緑ネットワークの形成に努めます。

また、嬉野市全体による観光振興への取り組みとして、長崎街道や肥前電気鉄道の遺構を観光資源として活用し、地域の歴史・文化を発信する集客力の高い公園整備の検討を進めます。

対象施設	方 針
西部公園	□越水氾濫に対する遊水機能だけでなく、地域における近隣の住民サービスを目的とした公園として機能・施設の充実に努める。

小公園	□人口の高齢化に配慮した徒歩圏に基づく新規の公園整備と、既存の農村公園の都市公園への転換・機能更新による、地域生活に身近な公園の再編・再構築を検討する。 ■地域（受益者）が主体となって、清掃等の維持管理などの施設運営に取り組む。
塩田川	□親水性の高い水辺空間の創出を伴った河川整備を推進する。 □河川の多様な機能の増進と活用に向け、破堤・越水氾濫などの水害に対する防災機能の強化を図りつつ、自然環境や景観の保全など、多自然型の河川改修に取り組む。 □塩田川流域における越水氾濫は、有明海の潮位変化が大きく影響することから、満潮時における増水に対応するための施設整備を検討する。
水路・灌漑	□平野部に広がる田園に張り巡らされる水路は、安定した農業経営に向け、その維持管理に努める。 □丘陵地や麓付近の傾斜地で営まれている果樹園や茶畑の維持に向け、スプリンクラーなどの局所灌漑の整備・維持に取り組む。

（３）環境形成

塩田川を軸とした狭い平坦地や、山裾の傾斜地で営まれる農業を維持することで、自然と共生した環境を守り続けます。

また、唐泉山などの山間部に広がる森林において樹林地の保全や、伐採跡地の回復に努めるとともに、林道・遊歩道の整備等を推進し、市民や観光客が親しめる自然体験型レクリエーション空間としての活用を図ります。

（４）景観形成

塩田川を軸として山間地に挟まれた水田中心の農地と、緑豊かな森林を背後に社寺等を核として点在する集落で構成した田園景観の保全に努めます。

また、森林伐採跡地や耕作放棄地の回復に努め、嬉野市の自然景観の骨格を成す唐泉山と地域内各視点場との相互の眺望を大切にします。

景観形成方針	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
自然景観の醸成	□塩田川の親水性を活かし、地域の安らぎの光景となるよう、景観形成に配慮した河川整備・修景整備に努める。
眺望景観の保全	□唐泉山や棚田など眺望の視対象とそれを望む視点場を設定し、山林や傾斜地における森林の伐採、樹種の変更等を抑制し、斜面地の茶畑・棚田と山林が調和した眺望景観の保全に努める。 ■地域住民が主体となって眺望の視対象・視点場を設定し、社会的地域組織による観光スポットの整備に取り組む。

(5) 安心・安全のまちづくりの方針

本地域の塩田川沿いに形成される平坦地は、塩田川が氾濫した場合、溢れ出た水の逃げ場が少ないことから、河川改修や遊水地の整備を推進するほか、破堤・越水氾濫時における住民の速やかな避難体制の構築に取り組みます。

一方、山間の集落などは、背後に急傾斜地が迫り、大雨等によるがけ崩れの危険性が高いことから、土砂災害の発生に対し、住民への迅速な警戒・避難勧告等の実施や、地域の自主防災組織の育成に努めます。

また、本地域は消防署から離れており、地域の防犯力の維持・強化に向け、消防団の維持や地域の自主防犯活動の取り組み等に対し行政の積極的な支援を検討します。

	具体的施策（□：行政主体／■地域・社会的地域組織等主体）
防災機能の強化	□がけ崩れ等の危険箇所からの住宅移転の促進に努める。 ■消防団など自主防災組織の運営と、地域住民との協力体制の構築に努め、都市の防災機能強化に向けたまちづくりを支援する。
災害対応力の強化	□地域の災害対応方針を踏まえた避難路の確保と避難場所の整備に努める。 □災害発生時への迅速な対応に向け、都市情報システムの構築と合わせ、公共施設において避難に支障をきたす箇所の改善に努める。 ■小学校や自治会等の社会的単位で、地域の視点に基づいたハザードマップと避難マニュアルの作成など、地域が主体となったまちづくり活動への反映に努める。 ■小学校や自治会等の社会的単位で避難訓練の実施に取り組む。
犯罪抑止の環境づくり	■小学校や自治会等の社会的単位で、犯罪危険箇所の確認作業を実施し、地域の視点に基づいた防犯マニュアルの作成など、地域が主体となったまちづくり活動への反映に努める。

図 まちづくり方針図（塩田自然共生地域）

